

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【公開番号】特開2007-296110(P2007-296110A)

【公開日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-044

【出願番号】特願2006-126614(P2006-126614)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 B

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月7日(2009.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する制御を司る制御基板、及び該制御基板を収容する基板ケースを有する制御装置と、

遊技機本体の背面に設けられ、前記制御装置を前記基板ケースと前記遊技機本体の背面とを離間させた状態で装着し、その基板ケースと遊技機本体の背面との間に空間領域を形成する台座部材と、

前記空間領域に設けられ当該空間領域を細分化するスペーサ部材と、を備え、

前記スペーサ部材は、複数の突状部を有するスペーサ形成部材を用い、そのスペーサ形成部材を複数組み合わせて形成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

少なくとも枠状の壁部を有し、当該壁部によって囲まれる内部領域に前記突状部として前記内部領域を仕切る複数の仕切板を形成した第1スペーサ形成部材と、板状のベース板部の一側面に前記突状部として柱部材を複数点在させて立設した第2スペーサ形成部材とを、前記柱部材が前記内部領域に位置するように組み合わせて前記スペーサ部材を形成したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記仕切板と前記柱部材とが交差するようにして前記第1スペーサ形成部材と前記第2スペーサ形成部材とを組み合わせて前記スペーサ部材を形成したことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記仕切板及び前記柱部材のうち一方が遊技機前後方向に延び且つ他方が遊技機前後方向と交差する方向に延びるように、前記第1スペーサ形成部材と前記第2スペーサ形成部材とを組み合わせて前記スペーサ部材を形成したことを特徴とする請求項2又は3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記突状部としての複数の柱部材が互いに平行に延びるように前記スペーサ形成部材を形成し、前記柱部材が互い違いに並ぶようにして前記スペーサ形成部材を複数組み合わせて前記スペーサ部材を形成したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

**【請求項 6】**

前記突状部としての複数の柱部材が互いに平行に延びるように前記スペーサ形成部材を形成し、前記柱部材が遊技機前後方向に延び且つ互い違いに並ぶように前記スペーサ形成部材を複数組み合わせて前記スペーサ部材を形成したことを特徴とする請求項 1 又は 5 に記載の遊技機。